

# (案)

平成28年3月24日

鴨川市長 長谷川 孝夫 様

鴨川市都市計画審議会  
会長 寺尾 忠行

## 鴨川市都市計画マスタープラン改定について（答申）

平成27年3月27日付け鴨都建第3696号で諮問のありましたこのことについては、本審議会では慎重に審査した結果、下記のとおり答申します。

### 記

都市計画マスタープランについて、原案のとおり異議ありません。なお、計画の実行にあたっては次のように求めます。

1. 質の高い都市づくりに向け、都市計画区域の統合・再編の手続きについては、速やかに進めること。
2. 本計画の推進にあたっては、今後の社会経済情勢の変化などにも十分留意し、適正な進行管理を図るとともに、多様な主体が連携した協働のまちづくりに努めること。